

一、本會試行、四百四圓八拾錢  
 一、會社八工場、再開ニ從業員ヲ希ムスル場合ハ、関東木  
 材労働組合トシテ協議スルコト

昭和二年六月十三日

東京製材協會

高橋 庄之助 (印)

関東木材労働組合

八河内 明 (印)

天満 芳太郎 (印)

調 停 者

小 菅 芳 次 (印)

發生五月四日 解決六月十三日 完

年	2.6.7
	903

本會分付

株主等此限内製材所労働組合ニ至ラズ

本會係、從來ノ労働組合ニ見テ階級上ハ著シク其ノ状態ヲ異ニシ  
 工場主ノ利益ヲ保護シ、其ノ利益ヲ改良シテ其ノ利益上ニ労働者  
 利ノ一人運送色ノ反対派ノ利益ヲ日増シテ其ノ利益上ニ労働者  
 民黨ノ地盤擴張ノ望シ、而シテ同業ノ連立ヲ謀リ、其ノ利益上ニ労働者  
 之ノ利益ヲ工場労働者全員ノ利益ニシテ、十五工場日産製材  
 ノ實現ヲ見、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者  
 高多額増上ノ望シ、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者  
 後継者等利益上ニ見、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者  
 若クシテ、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者  
 促進ノ因ニシテ、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者  
 ノ兩名代表ノ功、其ノ利益上ニ労働者全員ノ利益ニシテ、其ノ利益上ニ労働者

時間 協 調 會